

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590300192		
法人名	株式会社 山崎産業		
事業所名	大瀬別荘G.H.	ユニット名	愛宕
所在地	宮崎県延岡市古城町3丁目11-12		
自己評価作成日	令和2年10月9日	評価結果市町村受理日	令和2年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和2年11月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍の中で、いま特に力を入れていることは、利用者が自宅で過ごすのと同じように一人ひとりのニーズを満たすことである。具体的には今まで使っていた化粧品などは個別に買い物に行く、靴などはカタログで選んでもらい、その上でフィッティングしてから決定する、食べたいと希望されるものをお出しするなどである。おはぎや巻き寿司、いなり寿司など献立に取り入れ、目の前で一から手作りし、「自分たちもこうして作っていた」「こんな思い出がある」といった会話を引き出す工夫をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

春は桜花、秋は鮎やなを望みながら、季節の食材を使ったり、屋外でバーベキューを楽しむなど、四季に応じた食事を提供し、利用者が四季折々の変化を楽しめるよう取り組んでいる。また、介護計画やモニタリングは医療関係者を含め協議されるなどチームでケアに取り組むよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	愛宕	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を事務所や多目的室、職員休憩室など目に触れる場所に掲示して朝礼で唱和している。また、昨年の実践者研修修了者が立てた理念に基づく援助計画は現在でも優れたプランと思われ、職員は理念を共有し実践に繋がられている。	毎日の朝礼での唱和や、名刺サイズにした理念を携帯し、日々のケアの実践につながるよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者は年間を通し地域へ散歩に出かけ、地域の住民と花の話や挨拶を行っている。更に地域の神社に初詣までは行うことが出来た。しかし、新型コロナウイルス流行以降、感染予防の為、その他の行事等は行えていない。	自治会への加入や挨拶など、日常的に地域との交流に努めている。多目的ホールは、災害時に地域住民の避難場所として使用できるよう寝具や、炊飯等もできる準備があり、地域の社会資源として定着している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染予防の観点から、現在はほぼ出来ていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議自体は2019年12月を最後に開催を見送っている。しかし、区長や地域福祉推進チームのリーダー、市の担当者などの関係各所に毎月の「大瀬別荘だより」を送り、いつでもご意見頂けるようにしている。	感染予防対策で会議は開催できていないが、管理者が利用者状況を含めた会議資料を、参加者全員を訪問し、意見をもらえるよう取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者に関する事、運営についての疑問などがあれば、その都度電話での相談や直接向ういて指示を得るようにしている。	定期的に訪問し、利用者状況や運営推進会議資料を届けるなど、連携を深め、協力関係の構築に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待に関する研修を年間プログラムを作り、職員研修にて実施している。また、施設内全ての出入口の鍵を施錠せずに、自由に入りが出来るようにしており、外に出られる利用者には職員が付き添うようにしている。	内外の研修を重ねることで、身体拘束、行動制限をしないケアを理解するよう取り組んでいる。また、利用者の不穏に対しても、行動そのものにとらわれず、何が原因なのかを探り、解決するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	愛宕	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	前述のとおり、虐待に関する研修を年間プログラムに沿って職員研修で行っている。また、アクティブラーニングや個別事例検討にてケア技術の向上を図っている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見制度を利用する方がおられ、より理解が深まった。制度に関する研修会に参加を予定していたが、コロナウイルス感染予防の観点から参加を見合わせている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には丁寧な説明と同意を得るように心掛けている。また、不安を持たれた部分については丁寧に対応し、納得と同意を頂いている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の要望、意見をいつでも連絡してもらおうようにしている。また、家族会が結成され、家族のみで意見や要望を話し合う会も昨年までであったが、今年は出来ない。しかし、個別に頂いた意見、要望を運営に反映している。	利用者から日々の支援の中で、聞いたり感じたりしたことを職員間で共有するよう努めている。家族からは、面会時や電話等で意見や要望をもらい、運営に反映させるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員研修で実施したり、ユニット主任会議での話し合い、ユニットカンファレンスでの内容を記録し提出してもらう事などで運営に反映させている。食事や調理に関しては別に厨房会を毎月実施し要望等を運営に反映している。	毎月の全体研修会やユニット主任会議、ユニットカンファレンスなどで、職員の意見や要望を引き出しやすくなるよう心がけている。組織づくりの重要性から、主任制を導入し各ユニットの意思の統一するよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニット主任会議を導入し、個々の職員の情報が処遇に反映するような仕組みを作っている。主任選考は個々人の能力や努力を判断しながら行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では毎月職員研修を計画的に実施。法人外では実践者研修など各種研修の受講機会を設けている。また、職員から要望がある研修、講習についてはコロナウイルスの感染状況を考慮しながら受講申し込みを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	愛宕	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	期間満了で終了したが、地元大学と企業が共同で行う研究会に参加し、医療管理向上を図りながらネットワークを図る会議に参加していた。本施設には様々な施設から見学などがあったが現在はコロナ禍の為、中止している。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や心配、要望について受容共感しながら何回も説明し対応している。家族がいつでも訪問、外出が可能な事を伝えていたが、現在はコロナ禍の為、出来なくなっている。落ち着くまで夜間の個室訪問回数を増やすなど対応する。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前より丁寧な説明や玄関前で訪問の受け入れを行い、サービス開始時は時間が許す限り訪問して頂き玄関前であるが職員との会話を促す。玄関前には椅子とテーブルを用意し、ゆっくりしやすい雰囲気をつくっている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に本人と家族が必要とする支援を丁寧な面接、状態観察等で見極めマネジメントする。医療的支援はかかりつけ医、訪問歯科・看護師・薬剤師等と情報を共有し、より良いものを提供出来る体制をつくっている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯物を一緒に干したり畳む、食事の下ごしらえを行うなど、出来ることは一緒に行っていただく。利用を始めたばかりの方に声がけしたり話し相手になり不安に寄り添うのは同じ利用者の力が大きい。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年1回家族会総会が開催されていたが、コロナウイルス流行以来、開催出来ていない。来訪された際に家族から労いや励ましの言葉を頂くことが、業務を遂行していく中で一番の糧となっている。			

自己	外部	項目	自己評価	愛宕	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用していた理美容室、病院を可能な限り利用する。友人や知人、親戚が訪問しやすい雰囲気をつくっていたがコロナ禍で出来なくなっている。その為、家族から提供を受け、個室に家族や親しい人、故郷の写真を飾るなどしている。		本人が希望する通院や美容室へ行くなど関係継続の支援に努めている。また、居室に故郷の写真の掲示するなど、制限がある中でも工夫し支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気が合う、合わないは当然あるが、テーブルの配置に気を配り、話が合う人同士近くにしたり工夫をしている。難聴の利用者には補聴器の調子に気を配り、孤立にしないよう確認を怠らない。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて経過記録などの情報を渡したり、家族に状況を聞いて気持ちに寄り添う援助を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者1人ひとりから聞き取り、特技や趣味を見つけ出す。困難な場合も含め、家族からも聞き取りを行い把握に努めている。また、日々の会話や行動からを観察し、背後にあるものを見つけ出すよう心掛けている。		日々の支援の中で、言葉や表情などから利用者の思いや意向を把握できるように努めている。難しい場合もあるが、行動そのものだけで判断せず、そこに繋がるプロセスや基礎になる部分の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族や民生委員を代表とする地域、医療機関、これまでのサービス提供機関などからも情報収集を行い把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	23(9)同様に、本人、家族からの聞き取りや日々の会話、行動から背後にあるものを見つけ出すよう努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向はもとより、家族、訪問看護師・薬剤師・歯科などで構成される担当者会議にて立てられる。モニタリングも同様に担当の構成者により行われ、更に見直しの際により良い介護計画をたてられるようにしている。		日々の関わりの中で、利用者の意向や家族の意見を聞き、反映させるように努めている。また、月1回行われるカンファレンス時は、職員全員で検討し利用者本位の計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの記録である日誌、看護記録、朝礼での申し送りの記録、スキンチェック表、業務日誌、健康管理表、ヒヤリハット報告書を活用し、実践に反映している。			

自己	外部	項目	自己評価	愛宕	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方の場合、病院入院時の様々な支援を行っている。また、病院受診や個々の買い物などが困難な場合など、生活の様々な場面での支援を行っている。親族の冠婚葬祭に出席できるようにも支援を行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節行事の実施や地域の祭りへの参加を行っていたが、コロナの為、現在は中止中である。コロナ終息後は、再び上記の行事や祭りへの参加、ボランティアの受け入れ等、地域資源を生かし支援していきたい。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者個々の事情やこれまでの経緯を尊重しながら、かかりつけ医との連携を図っている。	利用者及び家族の希望するかかりつけ医となっている。職員が支援することもあるが、家族対応時は医師に日々様子が分かるよう状況を書面で提供するなど、適切な受診支援に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	委託契約している訪問看護ステーションに週3回の状態観察、24時間体制での電話相談をお願いしている。訪問時や受診時、緊急時には情報を共有し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はケアマネジャーが中心となり入院準備をし、支援している。また、早期退院が出来るよう医療機関と情報共有を行う。退院時は医療ソーシャルワーカー、看護師、医師などの関係者との退院カンファレンスにケアマネジャーが中心となり出席し、医療機関との協働に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時から本人、家族に聞き取りを行っているが、考え方も徐々に変わる場合もある。常に本人や家族の意向を汲み取りながら支援し、重度化で医療依存度が高くなった場合は医師在位の施設と連携しながら転院をかんがえる場合もある。	意思確認書をもとに契約時や状況の変化に応じ説明し、本人や家族の意向を確認している。看取りの際は医療等関係者と連携し支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	状況により対応は変わる為、初期対応についてはマニュアル化している。明らかに重篤な症状が生じた場合は救急車を要請する。介護士が医療行為をすることは無く、訪問看護師へ連絡相談、訪問対応を要請している。			

自己	外部	項目	自己評価	愛宕	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定消防訓練を年2回実施。水害対策はハザードマップで危険地域では無い事を確認の上、避難の判断を行うことにしている。断水、停電に備え食料や防災品等、備蓄を行っている。地域連携はコロナ禍で出来ない。	食料、飲料水と合わせ、カセットコンロや懐中電灯、拡声器など防災用品も備蓄し災害に備えている。夜間想定避難訓練も定期的に行われ、地域との連携に取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の歴史が背景にあることを自覚し対応する。誇らしい出来事について会話を増やし、誇りを持って生活していただく。排泄や疾病、家族の話の人前でしないなど配慮ある言葉かけを行う。	排せつ時は、声量に配慮し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を支援する為、着用する服や靴、色の好み複数提示する。また、レクリエーションや見たいテレビなど自己決定出来ることは出来る限り支援する。外に出て過ごされる方には職員が付き添い支援する。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴は午前・午後の選択、気が進まない方には翌日に声をかけるなど無理強いをしない。また、集団生活が苦手な方には無理にリビングに誘い出すことをしない。その時々により添った支援を行う。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容室ではカラーリングやパーマなど細かく相談する。シャンプー、リンス、化粧水など希望のものがあればそれを使用していただく。服装もその人らしさが出るように、時には家族に相談しながら支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る範囲で下準備や食器の準備、片付けを一緒に行う。また、オープンキッチンで調理を行うことで音や匂いからも食事を楽しんでいただいている。献立には季節の食材を生かし、季節感を感じていただいている。	旬の食材活用を大切にし、時には屋外でバーベキューを行い、職員と共に食事を楽しむなど、季節を感じられる支援に努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介助が必要な方はゆっくり味を楽しんでもらえるよう時間を決めずに「もういい」と表現されるまで介助する。水分や栄養がしっかりと摂れているか、必要に応じて食事や水分の計量、排泄量の計量も行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3度の歯磨きを実行し、週1回訪問歯科の往診で口腔内観察を行っている。また、必要があれば歯科医院か施設内で治療を行う。職員に歯科衛生士が2名おり、口腔内には力を入れている。			

自己	外部	項目	自己評価	愛宕	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ユニットカンファレンスで個々の利用者について個別検討を行っている。排泄については自立支援も目標にしながらか一方では尿漏れや便意のない利用者について検討し、トイレで排泄できるようリズムを把握するようにしている。	排泄チェック表を活用することで、個々のパターンを把握、トイレでの排泄につなげるよう声掛け誘導を行っている。腸活に配慮した食事や水分摂取など服薬に頼らない排泄支援に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝礼にて排泄についての報告を行い、職員に排泄について意識付けを行っている。便秘予防のために自家製ヨーグルトの提供や繊維質を意識した料理の提供を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	気が進まない利用者に対しては翌日に声掛けを行うなど、無理強いないようしている。また、希望があればシャンプーやリンスは希望のものを使用していただく。午前・午後の希望も伺っている。	週3日が入浴日となっており、声掛け誘導し、入浴を拒む場合は、次の日に入浴を促したり、足浴や清拭をするなど、清潔保持に取り組んでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息や睡眠は自由であり、いつでも自室で休むことができる。室温や寝具の調整、冬には湯たんぽなども用意し、快適な睡眠が行えるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬剤師と契約し、薬の一包化や日付の印字を行ってもらっている。また、薬剤情報を確認し、服薬支援の際には2名で確認して誤薬や飲み忘れが無いよう支援している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	話し上手や聞き上手などを生かした席配置や、生活歴を生かした洗濯、調理、掃除などの手伝いなど、一人ひとりが出来る役割を行っている。また、小物作りなど生き甲斐を見つけ過ごせるようにも支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	去年までは出来ていたが、コロナウイルス感染症のため、ほぼ出来なくなっている。感染状況を日々確認し、市内感染が無いことを確認し、近所の美容室などへ外出出来るようにしている。	感染症予防対策のため、近隣を日常的に散歩し、外出支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	愛宕	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設でお預かりしている。本人の希望で家族の許可があれば、甥や姪、孫に小遣いを渡したいといったことにも対応する。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば随時施設の電話で対応している。手紙を書きたいとの要望はほぼ聞かれないが、年賀状は季節行事として書いていただいている。携帯電話の持ち込みは自由である。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は室温や湿度に注意し、壁面には季節の飾りつけを行い居心地の良い空間を意識している。また、玄関前には椅子やテーブルを配置し、季節を感じながら過ごせる空間を作っている。季節の実感は理念にも入っているため、重視している。	室温や湿度、空調などを管理し、利用者が書いた習字や季節の飾りつけなどを掲示し、落ち着いた雰囲気になるよう工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前の椅子や事務所前のベンチなど、誰しも一人になりたい時があることを理解し、このような空間を利用していくことを職員間で共有している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は相談の上、写真やカレンダー、タンスやテーブル、必要に応じてテレビなどを配置し、馴染みの空間づくりを心掛けている。また、ベッドの向きや飾りたいもの飾ったりと居心地よく暮らせるよう工夫している。	使い慣れた寝具やタンスを持ち込み、居心地の良い居室となるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には利用者が好みの飾りをして識別できるよう工夫した。写真や馴染みのものを飾る方も自由である。転倒に考慮し、ベッドカバーに緩衝材を用いて保護したり、必要に応じてポータブルトイレを設置している。			